

## ～消費者注意情報～

債務問題は専門家に相談することで、必ず解決できます。  
返済に困ったら、一人で悩まず早めに相談を！

(令和5年8月25日)

## 相談事例

クレジットカードのリボルビング払いで買い物を繰り返しているうちに、支払残高が100万円になってしまった。返済等の為にキャッシング10万円のほか、消費者金融からも借りてしまった。その上、奨学金100万円の返済もある。毎月給料から返済しているが、完済の見通しが立たない。

(20歳代)



## ココに注意！・・・東京都消費生活総合センターからのアドバイス

## ★ 借金返済のための借金は、解決につながりません。

- 生活費不足や、SNSやマッチングアプリで知り合った人から勧められた暗号資産への投資のほか、ギャンブルや買い物依存等、様々な原因で生じた借金に関する相談が、都内の消費生活センターに多く寄せられています。
- 返済の為に新たに借入れなどをすると、ますます返済が厳しくなります。
- 借金を解決するためには、できるだけ早く専門機関に相談し、今抱えている借金の状況を整理しましょう。

## ★ 借金返済でお困りの方に、東京都が債務整理の専門家をご案内します。

- 東京都では、債務相談を受けた場合、債務整理の専門家につなぐ「東京モデル」を実施しています。
- 「東京モデル」では、弁護士、司法書士、東京都生活再生相談窓口など、債務整理の専門家への相談予約を、相談者に代わり東京都が行います。専門家に相談することで、自己破産等の法的な問題解決に加え、家計の見直しや返済計画等、生活再建に向けた道筋をつけることができます。
- 借金に関して精神的な悩みをお持ちの場合は、精神保健福祉士のカウンセリングを受けることもできます。

～ 多重債務問題でお困りの方は、まずは消費生活センターへご相談ください！ ～

東京都消費生活総合センター 03-3235-1155(相談専用電話)  
お近くの消費生活センター 局番なし 188 (消費者ホットライン)

<悪質事業者通報サイトへ情報をお寄せください> <https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp/tsuho/honin-form.html>

寄せられた情報は、悪質事業者の指導や処分に役立つほか、都民の皆様への情報提供、啓発につながります。